

社会福祉法人松の実福社会 平成28年度事業報告

目次

法人事業

- 1 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 役員・評議員・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 3 理事会・評議員会開催・・・・・・・・ P 2
- 4 監査・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

施設の部

- 1 運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- 2 具体的な施策・・・・・・・・ P 4～5
 - (1) 安心・安全
 - (2) 利用者支援
 - (3) 生活の充実
- 3 職員構成・・・・・・・・ P 6
- 4 研修計画・・・・・・・・ P 6～8
 - (1) 内部研修
 - (2) 外部研修
- 5 日中の活動体制・・・・・・・・ P 9～14
 - (1) 日中活動プログラム
 - (2) 生活支援方針
 - 1) 日常生活支援目標
 - 2) 健康支援目標
 - 3) 給食支援目標
 - 4) 余暇活動
 - 5) 年間行事
 - (3) 支援方針
 - 1) 就労継続支援B型事業目標
 - 2) 生活介護事業目標
 - 3) 事業活動科目
 - 4) 就労支援事業収支
- 6 家族との連携・・・・・・・・ P 15
- 7 地域交流・ボランティア等・・・・・・・・ P 15
- 8 防災訓練・・・・・・・・ P 15
- 9 共同生活援助事業・・・・・・・・ P 15～16
- 10 苦情解決制度・・・・・・・・ P 17
- 11 障害者虐待防止法・・・・・・・・ P 18
- 12 年間外部販売・・・・・・・・ P 19
- 13 地域住民・ボランティア等との交流促進・・・・・・・・ P 20
- 14 年間見学者受け入れ状況・・・・・・・・ P 20
- 15 年間ボランティア受け入れ状況・・・・・・・・ P 20
- 16 平成28年度 松の実年間運営計画・・・・・・・・ P 21～24

法人事業

1 目的

社会福祉法人松の実福社会は、多様な福祉サービスがその利用者の意志を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるように支援することを目的として、下記の社会福祉事業を行う。

第2種社会福祉事業

障害福祉サービス事業の経営

1 共同生活援助

2 多機能型事業（生活介護：定員10名）

（就労継続支援B型：定員28名）

- ☆評価：①松の実開所以来、本目的を掲げ平成28年度も利用者一人ひとりのニーズに応じた支援を行うことができた。
- ②共同生活援助（グループホーム）利用者について29年3月31日時点で男性3名利用、女性4名利用で男女とも前年度と同じである。
- ③生活介護及び就労継続支援B型の利用者は29年3月31日時点で生活介護8名、就労継続支援B型28名で前年度と同じである。
- ④生活介護及び就労継続支援B型の利用者は増えていない。

2 役員・評議員

役職名	氏名
理事長	小島 等 ※任期：29年6月31日まで
理事・評議員	奥山勝夫 緑山市朗 峯田ミネ子 丹野和男 片倉誠之助 木村昇子 飯川洋一 佐々木千代志
監事	嶺岸新平 大山憲一
評議員	赤間邦夫 熊谷貞子 松浦くみ子 神田郁子 千葉丈夫 丹野壽子 佐藤 緑 阿部 滋 高橋まゆみ 宮島美智子（事務局）

- ☆評価：①社会福祉法人制度改革により、松の実定款を変更した。（平成29年4月1日施行）また理事7名、評議員8名と変更した。
- ②社会福祉法人制度改革により、評議員選任・解任委員会を設置して評議員を選任した。
- ③理事及び監事については、29年6月3日定時評議員会で選任される。

3 理事会・評議員会開催

理 事 会	評 議 員 会
第1回 平28年5月21日(土) 15:05～ <議 事> ①第1号議案 平成27年度事業報告 ②第2号議案 平成27年度収支決算 ③第3号議案 生活介護事業の拡大	第1回 平28年5月21日(土) 16:20～ <議 事> ①第1号議案 平成27年度事業報告 ②第2号議案 平成27年度収支決算 ③第3号議案 生活介護事業の拡大
第2回 平28年12月17日(土) 9:00～ <議 事> ①第4号議案 松の実福社会定款変更	第2回 平28年12月17日(土) 10:10～ <議 事> ①第4号議案 松の実福社会定款変更
第3回 平29年2月18日(土) 10:00～ <議 事> ①第5号議案 松の実福社会定款施行細則 ②第6号議案 評議員選任・解任委員会 運営細則 ③第7号議案 役員及び評議員の報酬並びに費 用弁償に関する規程 ④第8号議案 評議員選任・解任委員の選任 ⑤第9号議案 評議員選任の候補者推薦	第3回 平29年3月25日(土) 15:00～ ①第5号議案 平成29年度事業計画 ②第6号議案 平成29年度収支予算
第4回 平29年3月25日(土) 14:00～ ①第10号議案 平成29年度事業計画 ②第11号議案 平成29年度収支予算	

☆評価：①平成28年中に行わなければならない、社会福祉法人制度改革のため手続き及び宮城県への提出書類は滞りなく行うことができた。

②社会福祉法人制度改革のため、定款変更、定款施行細則、評議員選任・解任委員会運営細則、評議員選任の候補者推薦等、遺漏なく理事会及び評議員会を開催した。

③理事会及び評議員会では忌憚のないご意見が出されて慎重な審議を行うことができた。

4 監 査

- (1) 法人監事による決算監査 平成28年5月7日(土) 10:00
平成27年度について、「理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況並びに評議員の業務執行の状況」について監査を行う。
- (2) 外部監査による決算会計監査平成 平成28年4月26日(火) 10:00
平成27年度について、「財産目録, 貸借対照表, 資金収支計算書, 事業活動収支計算書」について監査を行う。

☆評価:①法人監事による決算監査では, 理事の事業執行の状況及び法人の財産の状況, 評議員の業務執行の状況について監査を受け内容は適正かつ正確に処理されていると認められた。

②外部監査による決算会計監査では, 事業年度に係る財産目録, 貸借対照表, 資金収支計算書, 事業活動収支計算書の監査を受け, 適正に処理されていると認められた。

施設の部

1 運営方針

安心・安全	○利用者の安全を第一とし事故「0」を目標とする。 ○利用者の疾病予防・健康維持増進のための支援を行う。 ○防災・減災対策として防災訓練の充実を図る。
利用者支援	○就労への継続支援と生活介護事業（開設2年目）を充実させる。 ○職員研修を充実させ、利用者のニーズに応じた支援を行う。 ○個別支援計画を活用した、利用者への支援を充実させる。 ○出席率の向上と工賃支給倍増に努力し平均工賃を前年度より上げる。 （就労継続支援B型）
生活の充実	○利用者にとって働きがいのある職場づくり。 （就労継続支援B型） ○日常生活や日々の活動の支援をとおして、心身の健康を図る。 （生活介護） ○余暇活動を充実させる。

☆評価：①「安心・安全」，「利用者支援」，「生活の充実」については，職員共通理解の上で松の実の運営を行ってきた。利用者の事故はなしであった。利用者へ充実した生活向上のための支援を行うことができた。

②平成28年11月22日の早朝，宮城県に発表された津波注意報及び津波警報を受けて津波対応のマニュアル作成の検討を始めた。平成29年4月に「松の実防災対応マニュアル」として利用者に配布することになった。

2 具体的な施策

(1) 安心・安全・・・安全対策と利用者の健康管理

利用者の安全・安心を最優先事項とし，施設内の安全点検，迅速な救護体制，危険や事故に対する予測と予防を的確に行い，利用者並びに家族に信頼と安心を与えるられる支援体制を構築する。

- ・日々の安全点検
- ・家庭との連携
- ・利用者の健康管理
- ・救護体制の確認
- ・防災訓練の充実
- ・マイクロバスの安全運行
- ・嘱託医との連携強化

☆評価：①具体的な項目全て実施して利用者の安心・安全に努めることができた。

②防災訓練の充実では松の実と隣接する4施設合同で消防訓練を実施し、利用者と職員で防災の意識を高めることができた。

③マイクロバスに加え松の実の車両についても安全運行で事故なしであった。

(2) 利用者支援・・・質の高いサービスの提供

1) 生活介護事業を開設して2年目なので、個別の課題への支援、創作活動の充実、利用者一人ひとりに応じた余暇支援の検討と実践などに利用者の希望や保護者の願いを取り入れながら進める。

2) 就労支援については、これまでの指導の積み重ねと継続した支援を行い充実を図る。

3) 職員の研修については部内研修（職員会議、ケース会、個別支援作成会議など）と外部研修（宮城県社会福祉協議会主催研修、宮城県知的障害者福祉協会主催研修等）を活用しながら充実を図る。

4) 個別支援計画については、利用者一人ひとりのニーズにこたえるため、きめ細やかなアセスメント・個別支援計画の作成、モニタリングを年二回実施し、長期・短期目標の達成を図る。個別支援計画は3月に年度末評価と次年度前期の目標設定、9月に前期の評価と後期の目標設定を行う。

- ・生活介護事業の充実
- ・就労支援の充実
- ・内部研修
- ・外部研修
- ・個別支援計画の充実
- ・モニタリング
- ・アセスメント

☆評価：①利用者へ質の高いサービスの提供は職員の使命なので、職員間で利用者について共通理解をするとともに研修で学んだことを利用者に還元できる支援体制を継続してきた。

②個別支援計画の作成やモニタリングの実施は、計画的に実施することができた。

③B型利用者1名が就労継続支援A型で実習を行ったが就労までは至らなかった。

④利用者の高齢化（60代6名、70代1名）が進んでいるので、施設としての対応が課題となっている。

(3) 生活の充実・・・働きがいのある職場づくりと生活の充実

生産活動の機会を提供するに当たり働きがいのある職場づくりと、生活の援助や余暇活動の支援を充実させる。

- ・働きがいのある職場づくり
- ・生活の充実
- ・工賃支給倍増計画の推進

☆評価：利用者一人ひとりに応じて適正な支援に努め、働きがいのある職場づくりと生活の充実を図ることができた。

3 職員構成

施設長 1名 事務長 1名 サービス管理責任者 1名 職業指導員 4名
目標工賃達成指導員 1名 生活支援員 6名 看護師 1名 事務員 1名
嘱託医 1名

☆評価：職員構成は変更がなかった。限られたら職員で工夫しながら運営に当たった。

○共同生活援助（グループホーム）について

サービス管理責任者 1名 生活支援員 4名 世話人 8名（4名増員）

☆評価：宿泊を伴う夜間勤務ができない職員がでたので、職員を増員して対応した。

4 研修計画

(1) 内部研修・・・職員会議を活用

日 時	研 修 内 容
4月20日	ケース記録の記入と活用について
6月15日	個別支援計画の作成について
8月24日	利用者へのサービス提供記録について
9月21日	三者面談の進め方について
10月20日	個別支援計画の評価について
11月17日	松の実の工賃について
2月16日	平成29年度事業計画について
3月16日	支援の充実について

☆評価：①職員会議を利用して、充実した研修を行うことができた。

②研修で学んだことが利用者に還元することができた。

③研修で学んだことを利用者一人ひとりに応じて支援することができた。

(2) 外部研修

1) 平成28年度 外部研修

月 日	研 修 名	主 催
6月6日	東北地区施設長・管理者等連絡協議会	東北地区知的障害者福祉協会
6月8日	支援スタッフ部会総会	宮城県社会福祉協議会
6月23日	地域づくりネットワーク会	宮城東部地域自立支援協議会
6月24日	障害福祉サービス集団指導	宮城県
6月28日	利用者活動支援委員会	宮城県社会福祉協議会

7月5日	ストレスチェック・マイナナンバーセミナー	日本事務機器株式会社
7月6日	メンタルケア研修	宮城県社会福祉協議会
7月14日	利用者活動支援委員会	宮城県社会福祉協議会
8月5日	利用者活動支援委員会	宮城県社会福祉協議会
8月23日	高次脳機能障害支援者研修会	仙台保健福祉事務所
9月1日	利用者活動支援委員会	宮城県社会福祉協議会
9月16日	工賃アッププロジェクト研修	みやぎセルフ協働受注センター
9月23日	宮城県社会福祉協議会生産活動・就労支援部会職員研修	宮城県社会福祉協議会
9月26日	利用者活動支援委員会	宮城県社会福祉協議会
10月4日	みんなの障害者差別解消法	松島町身体障害者協会
10月24日	障害者福祉関係施設等職員研修	宮城県障害者福祉センター
10月26日 10月27日	宮城県社会福祉施設新任職員研修	宮城県社会福祉協議会
11月1日	宮城県社会福祉大会	宮城県社会福祉協議会
11月2日	利用者活動支援委員会	宮城県社会福祉協議会
11月4日	地域支援セミナー「これからのグループホーム」	宮城県社会福祉協議会
11月10日 11月11日	東北フォーラムINみやぎ 東北フォーラムINみやぎ	障害者福祉協会障害者福祉協会
12月1日	高齢化・重度化対策支援研修会	宮城県社会福祉協議会
12月2日	感染症予防対策セミナー	塩釜保健所
12月7日	宮城県社会福祉協議会生産活動・就労支援部会職員研修	宮城県社会福祉協議会
12月15日	アンガーマネジメント研修	宮城県社会福祉協議会
12月19日	障害者福祉関係施設等職員研修	宮城県障害者福祉センター
1月12日	社会福祉法人・社会福祉施設の階層別事務担当者研修会	宮城県社会福祉協議会
2月6日	社会福祉法人・社会福祉施設の階層別事務担当者研修会	宮城県社会福祉協議会
3月2日	利用者活動支援委員会	宮城県社会福祉協議会
3月24日	障害福祉サービス集団指導	宮城県
3月24日	サービス管理責任者情報交換会	宮城県

2) 宮城東部地域自立支援協議会主催研修を活用して

- ・ ケース会
- ・ 家族支援
- ・ 医療ケア等

3) 宮城県知的障害者福祉協会主催研修を活用

- ・ 日中活動支援
- ・ 就労支援

☆評価：日中活動支援の研修で、2名の支援員が参加した。研修内容は「わはわ美里」,
「ワークつるがや」という他の施設で、職員と同じように業務に当たりながら、
他の施設の運営を理解して自分の職場を見直すという内容であった。

5 日中の活動体制

(1) 日中活動プログラム

生活介護

9：00	10：30	11：55	12：00	13：00	14：00	15：00	15：30
朝礼	休憩	片付け	昼食	創作活動	休憩	片付け	退勤
生産活動			休憩			掃除	

1) 活動内容

	月 ～ 金
午 前	<ul style="list-style-type: none">○検温（体温，血压測定）○軽運動○ハンガークリーニング○ドライブ（パン配達含む）
午 後	<ul style="list-style-type: none">○公園清掃（月曜日）○散歩・ゴミ拾い（火曜日）○音楽活動（木曜日）○運動活動（第1・3・4金曜日 品井沼・運動公園） （第2金曜日 塩釜ガス体育館）○手芸（毛糸編み，ぞうきん製作，刺し子等）○創作活動（絵，貼り絵，共同製作等）○野菜作り

☆評価：計画どおり実施できた。

就労継続支援B型

9：00	10：30	11：55	12：00	13：00	14：00	15：00	15：30
朝礼	休憩	片付け	昼食	作業	休憩	片付け	退勤
作業			休憩			掃除	

1) 作業内容

	月	～	金
作業種目	○委託清掃（午前中に町の施設） ○ハンガークリーニング ○こうぞ皮むき作業（和紙用） ○委託清掃（町の公衆トイレ） ○箱折		○段ボール加工 ○手芸作品製作 ○パン製造 ○糸巻き

☆評価：計画どおり実施できた。

2) 主な週の活動内容（販売，配達，清掃等）

	月	火	水	木	金
午前	<ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり清掃 ・パン販売 ・大郷販売 ・道の駅配達（三本木） 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり清掃 ・パン販売（長松苑） ・パン配達（日生・赤間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり清掃 ・パン販売 ・道の駅配達（三本木） 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり清掃 ・パン販売 ・パン配達（おおくら） （みやの森にばんじゅう回収） 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり清掃 ・パン販売 ・パン配達 ・道の駅配達（三本木）
午後	<ul style="list-style-type: none"> ・公園清掃（手樽海浜公園） ・鹿商販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやの森（パン配達） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園清掃（明治潜穴・大和松島線駐車場） ・鹿商販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園清掃（明治潜穴・大和松島線駐車場） 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園清掃（明治潜穴・大和松島線駐車場） ・鹿商販売

※上記以外に

①段ボール加工品の搬出と材料の搬入

②箱折りの製品搬出

②ハンガークリーニング作業の製品と材料の搬出搬入は，大郷方面の利用者を送るサービス提供時に行っている。

☆評価：年間を通して計画どおり実施できた。

(2) 生活支援方針

1) 日常生活支援目標

日常生活支援では、三者面談や日頃の生活の様子からアセスメントを行い利用者の心身の障害や特性等を正しく理解した上で個別支援計画を作成する。また、日常生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、自主性を養い毎日の積み重ねによって、良い習慣の形成や社会生活の態度、社会的適応性を育成し、地域生活への移行を念頭においた支援を行う。

松の実では、日々利用者の情緒の安定を図りながら、適切な支援を通して、個々の生活を充実したものとするため、研修等による職員の資質向上、総合的な支援のための会議の開催、また、他関係機関との協力関係の強化に努める。

☆評価：①アセスメント及び個別支援計画に基づいた支援を行うことができた。

②他関係機関と連携しながら利用者の支援にあたることができた。

2) 健康支援目標

月1回の体重・血圧測定、年2回の歯磨き指導、秋の健康診断並びに嘱託医による診察を通して利用者の疾病予防や健康の維持増進を図る。健康診断や歯磨き指導で精密検査や医師・歯科医師の受診が必要な利用者に対しては保護者へ連絡をするとともに、疾病改善のために可能な範囲で協力をし、より健康的な日常生活を送れるよう支援する。また、健康だより(松の実通信「プチ健康便り」)を月1回発行し、流行している病気、感染症に関する情報の提供とともに、利用者が自分の健康状態を自覚できるように支援をする。

健康診断・検診等	実施時期	備考
体重・血圧測定	毎月1回	嘱託看護師
歯磨き指導	年2回(8月, 2月)	歯科衛生士
健康診断	年1回(10月)	塩釜医師会
嘱託医診察	年1回(11月)	嘱託医

☆評価：計画どおり実施して、利用者の健康支援を行うことができた。

3) 給食支援目標

栄養士によるバランスのとれた給食を提供し、温かい物はあたたかいうちに、冷たい物はつめたいうちに食べられるように心掛け、刻み食やアレルギーなど個々に合わせた食事を提供する。また、高齢化対策として誤嚥防止に配慮して支援する。また、給食が作業の合間の楽しみとなり、一日の活力となるよう、創意工夫をおこなう。そのため、施設内で月1回職員による給食会議を行い、反省や希望などを業

者に伝えてよりよい給食を提供する。

☆評価：調理員さんと連携を密にしながら給食支援ができた。

4) 余暇活動

土曜開所日に活動内容として、TV鑑賞、DVD鑑賞、カラオケ、お茶タイムとする。楽しむという経験の少ない利用者に、楽しむという経験を何度となく、体験してもらい、みんなで共有し、自信につなげ、自分たちで楽しむ方法を見つけられるよう支援する。今年度も土曜開所日に余暇活動を行うが、土曜日以外の平日の午後に余暇活動ができないか探っていきたい。

☆評価：平日を利用して11月にバタフライ交響楽団のコンサートを聴きに行き、また、ミニ運動会を品井沼改善センターで実施した。特に初めてのコンサートへの参加で利用者の喜ぶ姿が多く見られた。

5) 年間行事

4月	お花見	11月	レクリエーション
6月	一泊旅行(宿泊実習)	12月	忘年会
10月	保護者との昼食会		
* 毎月第三水曜日の午後は利用者誕生会を開く。(変更有り)			

☆評価：計画どおり実施できた。

(3) 支援方針

1) 就労継続支援B型事業目標

- ①利用者個々の作業適性や能力を的確に見極め、本人や家族の希望を重視し個別支援計画を作成しそれに基づいて作業支援を実施する。
- ②利用者が作業しやすい環境整備を整えることにより労働意欲を高め作業能力の向上に努める。
- ③一般就労希望者がいた場合には、地域の企業等の協力を得ながら職場実習や求職活動の支援の実施、職場定着の為の支援を行う。また、利用者一人ひとりを尊重しながらサービス提供を行い、社会人としての自覚をもち快適な生活が送れるよう支援する。

☆評価：利用者1名が就労継続支援A型で実習を行ったが就労まで至らなかった。

2) 生活介護事業目標

①利用者個々の障害や能力を的確に見極め、本人や家族の希望を重視し個別支援計画を作成しそれに基づいて生活支援を実施する。

②利用者が地域の中で自分らしい生活を営むことができるように、利用者一人ひとりの個性を尊重し、生活の援助や創作的活動または生産活動の機会を提供して、心身の健康と生活の充実そして社会的自立を支援する。

☆評価：利用者一人ひとりに寄り添いながら充実した支援ができた。

3) 事業活動科目

目標：工賃支給増を図るため売上増を目指す。

★ パン製造

(株) みちのくフードサービスと提携し、パンの製造・販売

★ 印刷事業

名刺・はがき・封筒を印刷し販売

★ 受託加工

(株) 松島蒲鉾本舗より蒲鉾用化粧箱等の製作業務を受託

(株) 紅蓮屋心月庵より箱折り・しおり折りの製作業務を受託

(株) 小山商会よりハンガー拭き業務を受託

(株) 千葉紙器店より段ボール加工を受託

★ 委託販売

仙台のだんご屋（有）つつみ屋と提携し、だんご・つつみ揚げの販売

★ トマト糸巻き

(有) サンフレッシュ松島よりトマト育成用具の糸巻きを受託

★ 清掃

松島町より町営施設・町営公園トイレ・駐車場の清掃業務を3か所受託

★ 管理委託業務

松島町指定管理者制度により品井沼農村環境改善センター管理業務を受託

☆評価：計画どおり実施できた。

4) 就労支援事業収入

○収入の部

支援事業科目	予算額	決算額	比較増減(※)
パン	9,600,000	9,204,662	△ 395,338
受託加工	2,300,000	2,095,798	△ 204,202
清掃	2,229,000	2,229,120	120
管理委託業務	4,357,000	4,242,000	△ 115,000
だんご	5,100,000	4,672,542	△ 427,458
トマト糸巻き	146,000	146,000	0
印刷業務	200,000	171,038	△ 28,962
収入計	23,932,000	22,761,160	△ 1,170,840

○支出の部

支援事業科目		予算額	決算額	比較増減(※)
材 料 費	パン	4,320,000	4,240,880	△ 79,120
	受託加工		12,283	12,283
	清掃			0
	管理委託業務			0
	だんご	2,754,000	2,407,200	△ 346,800
	トマト糸巻き			0
	印刷業務	60,000	65,687	5,687
	小計	7,134,000	6,726,050	△ 407,950
経費および 一般管理費	利用者工賃	7,910,000	8,099,750	189,750
	指導員給与	4,250,000	3,986,515	△ 263,485
	福利厚生費	82,000	61,872	△ 20,128
	旅費交通費			0
	器具備品費	252,800		△ 252,800
	消耗品費	293,000	218,450	△ 74,550
	修繕費	355,000	187,429	△ 167,571
	燃料費	996,500	656,087	△ 340,413
	印刷製本費			0
	通信運搬費	136,000	71,086	△ 64,914
	賃借料		24,000	24,000
	租税公課	644,200	289,500	△ 354,700
	図書・教育費			0
	水道光熱費	678,500	575,804	△ 102,696
	受注活動費	1,075,000	1,007,975	△ 67,025
	損害保険料	50,000		△ 50,000
雑費	75,000	31,167	△ 43,833	
小計	16,798,000	15,209,635	△ 1,588,365	
工賃変動積立金	0	800,000	800,000	
繰越金	0	25,475	25,475	
支出計	23,932,000	22,761,160	△ 1,170,840	

※) △ = 予算額に対する減。

6 家族との連携

利用者への支援には、家族の方との情報交換が必要となってくるので、日頃から、利用者の健康状態や家庭での様子を聞き取り、個別支援計画に反映させ作成する。また、本人と家族の意見・要望を取り入れながら関わることにより利用者・家族・職員の信頼関係を構築する。

☆評価：今後も継続して家族との連携を図る必要がある。

7 地域交流・ボランティア等

松島町などで開かれる行事やイベントに積極的に参加し、地域の方々と関わることにより、交流を深める。また、音楽活動から地域で発表の場を設けていただき、交流がより深められる様に継続していく。そして、ボランティアの方々が施設に来ていただける機会を多くつくり（箱折り作業等）、外出の機会が少ない利用者との交流を積極的に行う。町内中学校・高等学校の福祉・職場体験や専門学校・大学及び福祉人材育成機関の実習の受け入れを積極的に行い、日々の作業を通して地域交流の啓蒙を図る。

☆評価：保護者による箱折りのボランティアは定着しつつある。また、学生の受け入れも積極的に行うことができた。

8 防災訓練

訓練事項	実施時期	備考
防災訓練	6月・11月	6月：火災 11月：地震と火災

☆評価：11月に隣接する4施設合同で防災訓練を実施して、利用者の防災への意識を高めることができた。

9 共同生活援助事業

利用者の支援にあたっては、世話人・生活支援員が中心となり、安全・安心な日常生活が送れるよう努める。また、関係市町村との連携を図り、利用者一人ひとりが地域で自立した生活を送れるよう日常的な生活支援を行う。

健康状態の配慮を必要とする利用者がいた場合、関係医療機関との連携に努め、治療の支援を行う。

利用者の金銭管理については自己決定を第一とし、人権に配慮しつつ財産管理サポートセンターやまもり一ぶ等、第三者的機関を利用する等の連絡、便宜をはかり

支援する。また、グループホームみのりにおいては、体験入居等を積極的に行い、松の実利用者が自立した生活を営めるよう支援を行う。

以上をふまえて、可能な限り本人の意志を尊重した上で、日中活動を含む個別支援計画を立てる。

☆評価：家庭を離れてグループホームの生活なので松の実と世話人の連携を図りながら安全・安心の事業運営を行うことができた。

平成28年度 グループホームみのり（女性）支援計画

24時間支援を行い、居住している方々がより安全で安心な生活を送れるようサポートする。現在20代から60代まで幅広い世代の方が共に生活しているため、食事面等にも配慮し健康的な生活を送れるよう支援する。また、利用者個々の障害や加齢等に伴う問題点に専門的な知識を取り入れ、自己決定や自立支援を行う。また、住み慣れた地域において今後も継続して生活できるよう努める。

災害時に対する避難訓練を年2回6月と11月に行い、利用者・世話人・職員の役割を再確認し、合わせて防災への認識を高める機会とする。

☆評価：津波に対する避難訓練が必要となり、次年度、津波避難訓練を計画することにした。

平成28年度 グループホームみのる（男性）支援計画

利用者がそれぞれの役割に責任を持って取り組んでおり、自立型のグループホームとしての生活が確立している状況である。また、昨年度の8月には新住居への引越を行っている。

各利用者の意志を尊重し、希望する生活が送れるように家事一般の支援・共同生活上の相談支援等を行い、安定した生活の場を継続して提供できるよう支援を行っていく。また、災害時に対する避難訓練を年2回6月と11月に行い、利用者が安心・安全な生活を送れるようにする。

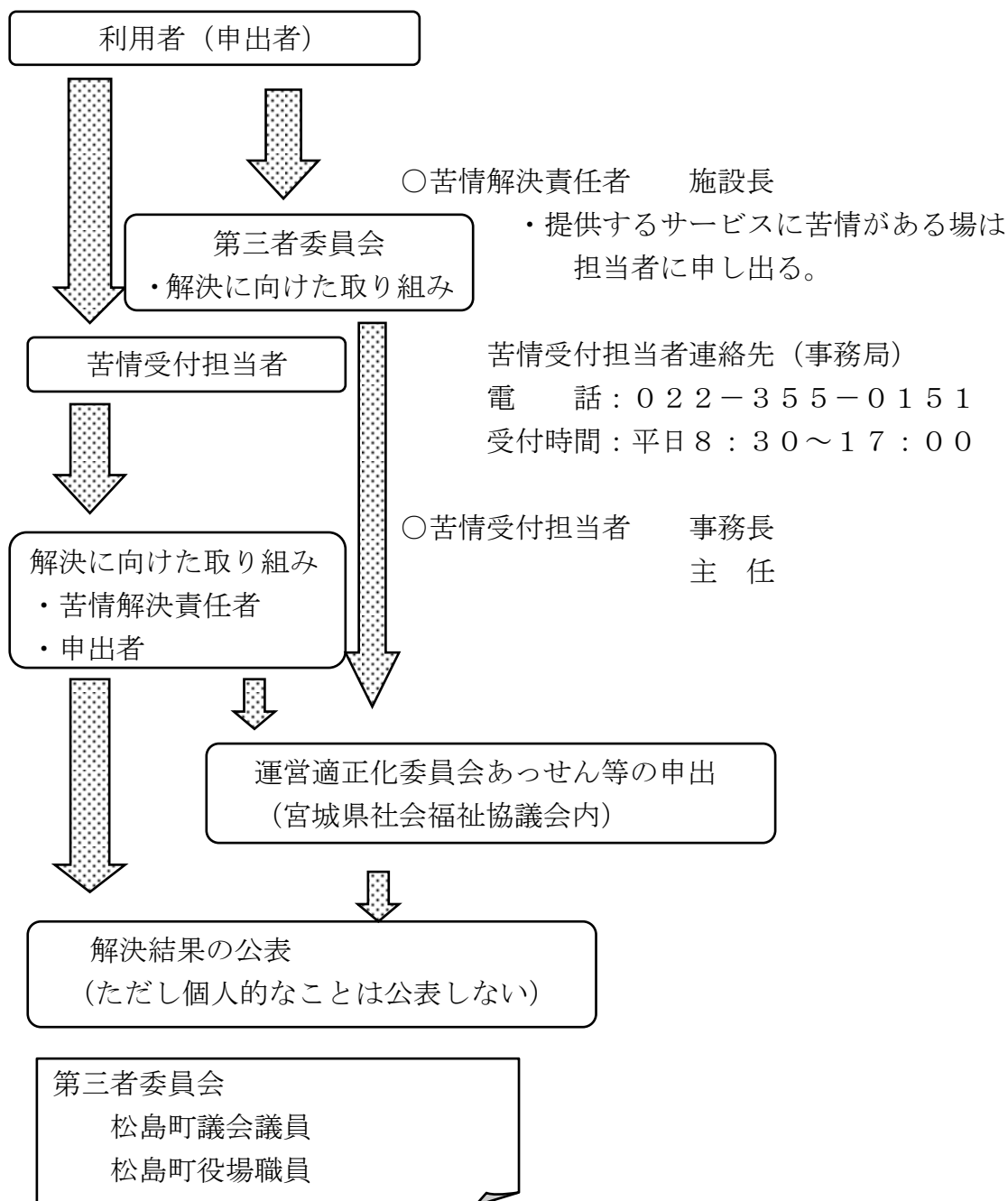
☆評価：津波に対する避難訓練が必要となり、次年度、津波避難訓練を計画することにした。

10 苦情解決制度

利用者、家族からの苦情に対して迅速かつ適切に対応するため、苦情解決の窓口を設置する。

苦情の申し出があった場合は速やかに事実関係を調査の上、その結果改善の必要性の有無その改善方法について申出者に報告を行う。

苦情受付については、備え付けてある苦情受付箱を利用するか、苦情受付担当者までお申し出ください。また、第三者委員に話すこともできます。その場合は事務局に連絡してください。



☆評価：保護者より1件の相談があり、第三者を交えて解決を図ることができた。

1 1 障害者虐待防止法

平成24年10月1日に障害者虐待防止法が施行されました。この法律の目的は、障害者に対する虐待が障害者の尊厳を害するものであり、障害者の自立及び社会参加にとって虐待を防止することが極めて重要であること等を考えて虐待の防止・早期発見・虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援・擁護者に対する支援等を行うことにより、障害者の権利利益の擁護を確立するために施行されました。

この法律は、虐待を具体的に5つに分類しています。

①身体的虐待	障害者の身体に外傷が生じ、若しくは生じるおそれのある暴行を加え、又は正当な理由なく障害者の身体を拘束すること。
②性的虐待	障害者にわいせつな行為をする・させる・見させる等のこと。
③心理的虐待	障害者に対する著しい暴言、著しく拒絶的な対応又は不当な差別的な言動その他の障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
④放棄・放任	障害者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放棄・放任、他の利用者による①から③までに掲げる行為と同様の行為の放棄・放任その他の障害者を養護すべき職務上の義務を著しく怠ること。
⑤経済的虐待	障害者の財産を不当に処分すること。その他障害者から不当に財産上の利益を得ること。

また、虐待者（虐待をする人）として、3つに分類され、①養護者（家族）②福祉施設従事者③使用者（就労先など）となっており、虐待が発見されたら早急に市町村に届け出ることが義務となりました。このように松の実では、虐待防止委員会と第三者委員会を設置して、虐待防止マニュアルを周知徹底し、日常支援を見直し、専門的な知識や技術の研修を取り入れ職員の資質と支援の質の向上を強化し、虐待のない健全な施設運営を行います。

松の実虐待防止委員会

虐待防止委員長：施設長
 虐待防止委員：事務長
 虐待防止委員：主任
 虐待防止委員：支援員
 虐待防止委員：支援員
 虐待防止委員：支援員
 虐待防止委員：支援員

電話：022-355-0151

第三者委員会

松島町議会議員
 松島町役場職員

計3名

☆評価：利用者への虐待はなかった。今後も虐待防止の徹底に努める。

12 年間外部販売

下記の日程にて外部販売を行った。

月 日	イベント名	主 催	会 場
4月23日	一の蔵蔵開放	一の蔵	一の蔵
6月4日	杉の入フリーマーケット	みやぎ生協	生協杉の入店
6月26日	まつの市	松島町地産地消 委員会	松島町役場
7月5日	芸術文化協会発表会	芸術文化協会	文化観光交流館
7月24日	アトレ・ルまつり まつの市	文化観光交流館	文化観光交流館
8月1日	さくらの家夏祭り	社会福祉法人 功寿会	さくらの家
8月20日	杏友園夏祭り	杏友園	杏友園
8月28日	まつの市	松島町地産地消 委員会	松島町役場
9月1日 ～9日	松島町総合健診	松島町	どんぐり
9月25日	まつの市	松島町地産地消 委員会	松島町役場
10月9日	松島ハーフマラソン	東日本放送	中央グラウンド
10月22日	鹿島台商業文化祭	鹿島台商業高校	鹿島台商業高校
10月24日	日吉台中学校文化祭	日吉台中学校	日吉台中学校
11月5日	文化観光交流祭	松島町	文化観光交流館
11月6日	文化観光交流祭	松島町	文化観光交流館
11月6日	産業祭り	松島町地産地消 委員会	交流館駐車場
11月12日	みやぎ生協利府店秋まつり	利府店こ～ぷ委 員会	生協利府店
11月23日	松島大漁かき祭り	磯崎実行委員会	磯島漁港

1 3 地域住民・ボランティア等との交流促進

社会奉仕活動の一環として地域住民・ボランティア等の交流を行った。内容は以下の通りである。

月 日	内 容	場 所	備 考
1 0 月 2 日	音楽活動	交流館	松島町ジョイントコンサート
月 2 回	地域奉仕活動	松島町保健福祉センター周辺	ゴミ拾い
1 2 月 2 2 日	クリスマス・忘年会	松の実	ボランティアさん招待

1 4 年間見学者受け入れ状況

今年度の施設見学は下記の通りである。

月 日	団 体 名	市町村名	人 数
6 月 2 2 日	多賀城市身体障害者福祉協会	多賀城市	2 4 名
1 0 月 1 1 日	青森県南部町民生委員・児童委員協議会	青森県	3 8 名
1 0 月 1 8 日	ボランティア優遊	東松島市	1 9 名

1 5 年間ボランティア受け入れ状況

今年度のボランティア受け入れの人数合計は以下の通りである。保護者の方々などたくさんの方々が地域を問わず松の実に訪れ利用者と一緒に販売と作業を行った。

団 体 名	人 数
保護者ボランティア	3 6 2 名
合 計	3 6 2 名

16 平成28年度 松の実年間運営計画

月	運営関係 その1	行事等 賞与関係	職員会議 企業へのお知らせ	個別支援計画	イベント販売
4	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網 ・バス運行会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・お花見会 ・GW連休 29~5/5 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 ・業者に連休の案内（各担当者） 	個別支援計画運用	<ul style="list-style-type: none"> ・一の蔵販売 23
5	<ul style="list-style-type: none"> ・GW過ごし方 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 (第三水曜日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・三者面談 	
6		<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいスポーツ大会 5 ・一泊旅行 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 		<ul style="list-style-type: none"> ・杉の入生協 ・まつの市 26
7			<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 		<ul style="list-style-type: none"> ・まつの市 31
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーナス支給検討（利用者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・お盆休み13~18 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 ・業者にお盆の休みの案内（各担当者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・杏友園販売 ・まつの市 28 ・桜の家夏祭り予定
9			<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援計画会議 ・個別支援計画の評価と後期目標設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民健康診断 1-9 ・まつの市 25
10	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断（塩竈市医師会） 	<ul style="list-style-type: none"> ・Jコンサート ・芋煮昼食会 14 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期個別支援計画実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーフマラソン ・鹿商文化祭予定 ・日吉台中予定 ・交流際 29 30 ・産業まつり 30
11	<ul style="list-style-type: none"> ・内科検診（嘱託医） ・予防接種（インフルエンザ） 	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 		<ul style="list-style-type: none"> ・かきまつり
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーナス支給検討（利用者） ・バス運行会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・忘年会 ・年末休日29~ 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 ・年賀状関係 ・業者に年末年始の案内 		
1	次年度計画 ①事業計画 ②事業予算書 ③授産予算書	<ul style="list-style-type: none"> ・年始休日~3 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング 	

	④行事予算書 ⑤GH予算書				
2			・職員会議	・個別支援計画会議（後期評価）	
3	今年度の ①事業報告書 ②決算書作成 ・期末勤勉手当 検討（利用者）		・職員会議	・次年度個別支援 計画作成 ・利用者と保護者 との面談	

☆毎月：血圧・体重測定

月	GH関係	大学等実習	理事会 評議員会	保護者会	後援会
4	・世話人会議 ・個別支援計画 提案		・法人監査	・総会と役員会1 ・28年度事業計 画・予算案説明	・会報・事業報告 書作成 ・総会 案内発送 ・監査
5	・ゴールデンウイ ーク帰省2~7 4/28~5/5	仙台青葉学院短 大 30~6/10	・理事会評議員会 21		・総会21
6	・世話人会議 ・避難訓練				
7		東北生活文化短 大 25~8/5			
8	・帰省10~17				
9	・世話人会議	宮城誠真短大 15~30			
10		仙台こども専門 学校3~14		・保護者との昼食会	

		実習の全体反省			
1 1	・移動世話人会		・合同研修会 (施設見学)	・合同研修会 (施設見学)	
1 2	・GH懇親会 ・年末帰省28~		・役員職員移動研 修	・定例会	
1	・年始帰省~3				
2					・会報の原稿依頼 と回収
3	・世話人会議 ・生活費精算と 払戻		・理事会評議員会 25	・役員会	・役員会

月	運営関係 その2	運営関係 その3	花壇・草刈	その他	
4	・理事長 施設 長 事務長役 場に挨拶	・苦情解決第三者 委員会委嘱			
5	・役場に27年 度と28年度 の報告		・花壇草取り ・花壇花植え ・ロータリーの芝 刈り		
6			・ソーラーパネル 付近草刈り ※シルバー人材		
7				・エアコンフィル ター清掃	
8			・ロータリーの芝 刈り		

			※シルバー人材		
9			・松の実裏の草刈		
10			・ソーラーパネル 付近草刈り ※山崎緑化		
11					
12					
1					
2					
3	<ul style="list-style-type: none"> ・辞令交付式 全員参加 16:00 ・引継書作成 ・バス運行会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画 提出 ・ケース記録提出 			

☆評価：ほぼ計画どおりに実施できた。